

共産黨事件ニ關スル報告會議筆記
昭和三年四月十六日
正記

国立公文書館

利用上の注意

枢密院會議筆記及び同委員會録は、非公開の席上における発言を記録したものであります。したがって当該発言者の共同著作物と解されますので、引用等発表に際し著作権法上の問題の生ずることのないよう特に御配慮願います。

国立公文書館

分類

配架番号

2 A

15-10

①D 635

樞密院會議筆記

共產黨事件ニ關スル報告

共產黨事件ニ關スル報告

昭和三年四月十六日(月曜日)午前十時二十分開會

出席員

倉富議長

平沼副議長

大臣

田中

内閣總理大臣
兼外務大臣

小川鐵道大臣

岡田海軍大臣

中橋商工大臣

鈴木内務大臣

望月遞信大臣

原司法大臣

顧問官

伊東顧問官

金子顧問官

久保田顧問官

富井顧問官

石黒顧問官

山川顧問官

黒田顧問官

古市顧問官

松室顧問官

江木顧問官

内田顧問官

櫻井顧問官

田顧問官

荒井顧問官

河合顧問官

鎌田顧問官

前田法制局長官

山岡内務省警保局長

栗屋文部次官

小原司法次官

泉二司法省刑事局長

殖田内閣總理大臣祕書官

二上書記官長

書記官

堀江書記官

武藤書記官

倉富議長 只今ヨリ共産黨事件ニ關シ内閣總理大臣、内務大臣及司法大臣ヨリ述ラルルニ付、聴取セラレタク之ニ對スル質問アラハ三大臣ノ話ノ終了後ニ於テセラレタシ

田中内閣總理大臣 今次ノ共産黨事件ハ洵ニ一大不祥事ナリ然レトモ一旦之ヲ發見シタル以上ハ此ノ機會ニ於テ出來ル丈之カ殲滅ヲ期セサルヘカラス共産主義者ノ行動ニ付テハ兼テ注意ヲ怠ラサリシカ過般衆議院議員ノ總選舉ノ際ヨリハ顯著ニ各地ニ躍動ス

ルニ到リ證據ノ入手セルモノ亦尠カラサル
ヲ以テ去ル三月十五日拂曉全國一齊ニ之カ
檢舉ヲ決行セリ幸ニシテ多數ノ證據ヲ差押
フルコトヲ得タルハ目的達成ノ爲洵ニ幸ナ
リキ
今次ノ不祥事件タルヤ當ニ國民ノ精神的大
動員ヲ以テ當ラサルヘカラサルモノナルヲ
以テ彼等カ如何ニシテ共產黨ヲ組織シ如何
ナル主義綱領ニ依リ如何ナル策動ヲ爲シタ
ルヤ又我カ皇室ニ對シテ如何ナル考ヲ有ス

ルヤニ關シ各主管大臣ヲシテ夫々報告セシ
ムル所アルヘシ

鈴木内務大臣 本官ヨリ此ノ事件ノ搜查ノ經
過ノ大要ヲ報告スヘシ去ル大正十二年六月
佐野學堺枯川等二十二名ノ共產黨員檢舉セ
ラルルヤ間モ無ク第二次共產黨組織サレタ
リトノ聞込アリシカ昭和二年二月頃ニ至リ
昨臘北國ノ或温泉場ニ於テ共產黨ノ結黨式
舉ケラレタリトノ風評アリ銳意事實ノ發見
ニ努力中同年五月漢口ニ開催セラレタル勞

働組合會議ニ密カニ出席シタル左翼労働組
合員ノ歸朝シタル所ヲ取押ヘテ取調ヘタル
結果共產黨結黨事件ノ真相稍判明スルニ到
レリ然レトモ斯ル事件ノ檢舉ハ元ヨリ輕々
ニ著手スヘキモノニアラサルヲ以テ十分ナ
ル確證ヲ得ル迄ハ司法處分ニ移ス可カラス
ト考ヘ先ツ之ニ從フ警察職員ヲ嚴選シ嚴秘
ノ中ニ探查セシメタルカ偶日本共產黨員中
相當ノ地位ノ者ニシテ不平ヲ抱クモノアリ
之ニ就キ有益ナル材料ヲ得タリ蓋シ同黨ニ

於テハ秘密ヲ確保スル爲黨員ハ妻ヲ迎フル
ニモ幹部ノ同意ヲ得サルヘカラサル掟ナル
處同人カ勝手ニ妻帶シタル爲信用ヲ失墜シ
遂ニ爾後黨ノ重要會議ニ列席スルコトヲ許
サレサルニ到レルカ爲ナリ
日本共產黨ニ於テハ曩ニ縣會議員選舉ノ際
ニ於テモ同主義ノ者ヲ選出スル爲屢不穩ノ
宣傳ヲ爲シタルカ本年ノ衆議院議員ノ選舉
ニ際シテハ公然日本共產黨ノ名義ヲ以テ各
種ノ暴戾ナル宣傳印刷物ヲ撒布スル者各地

ニ簇出シ事態容易ナラサルモノアルト同時
ニ入手セル證據物件モ亦少カラス愈々檢舉ニ
對スル確信ヲ得タルヲ以テ茲ニ司法當局ト
協議ヲ遂ケ三月十五日拂曉一道三府二十七
縣ニ亘リ一齊ニ檢舉ヲ斷行シタル次第ナリ
同黨ハ大正十二年所謂第一次共產黨檢舉後
間モナク第二次共產黨設立ノ準備ニ著手セ
ルモノノ如ク(大正十五年ノ暮ニハ已ニ約百
三十名ノ同志ヲ得タリ)大正十五年十二月四
日東京日本蓄電池株式會社ノ慰勞會ナリト

稱シテ山形縣ノ五色温泉ニ會合シテ黨創立
ニ關スル各種ノ協議ヲ遂ケ宣言規約並役員
等ヲ決定セリ此等ノ事實ハ特ニ東京ヨリ同
地ニ派遣シタル警察官ノ携帶セシ寫眞ニ依リ
旅館ノ主人及使用人ニ付之ヲ確ムルコトヲ
得タルモノナリ同黨ハ第三インターナシヨナ
ル日本支部ト稱シ其ノ目的トスル所ハ世界
革命ノ一部トシテ日本ニ革命ヲ行ヒ勞働者
農民ニ依ル獨裁政治ヲ行ハムトスルニアリ
而シテ其ノ政策綱領ハ勞働者カ奪ハレタル

一切ノ自由ヲ奪還スル爲「マルキシズム」ノ精神ヲ鼓吹シ無産階級獨裁政治ノ實現ヲ期スルニアルヲ以テ其ノ行動極メテ危矯過激ナル爲共產主義者中ニ於テモ之ヲ嫌ヒテ一時分離スルモノヲ生セリ此ニ於テカ昭和二年六月黨ノ主腦六名ノ入露トナリ「モスコ」ニ於テ第三インターナショナルノ指揮ヲ受ケテ歸朝シ黨ノ組織及運動ノ方針ニ一大改革ヲ加ヘ之カ爲大衆的ノ宣傳ヲ主義トスル文書ヲ配付スルニ到レリ而シテ黨ノ政策ハ其ノ

分派(フラクシオン)ヲ有スル労働農民黨、日本労働組合評議會及日本無産青年同盟ヲシテ實現セシムルコトトセリ、今其ノ政策ノ主要ナルモノヲ掲クレハ

一 君主制ノ撤廢

二 民主的議會ノ創設

三 労働者ニ不利ナル一切ノ法令ノ撤廢

四 「ソヴィエツト、ロシア」ノ防衛

五 殖民地ノ完全ナル獨立

六 天皇、寺院、地主等ノ土地ノ無償沒收

七 支那革命ノ不干涉

ニシテ勞働農民黨ノ主義政策ト殆ト一致ス

黨ノ組織ハ全然「ロシヤ」ノ第三インターナシヨ

ナルノ方法ヲ襲用シ最高ノ意思機關ヲ大會

トシ其ノ下ニ中央委員會ヲ置ケリ會ノ所在

地ハ絶對秘密ニシテ而モ隔月位ニ之ヲ變更

シタルカ檢舉後ハ日々之ヲ變更セリ地方組

織トシテハ全國ヲ數區ニ分チ各區ニ地方委

員會ヲ設ケ地方委員會ノ下ニ或ハ地區委員

會ヲ置ケリ

黨員ハ總テ細胞ニ依リテ組織セラレ一工場

ヲ一細胞トシ大工場ニアリテハ一職場ヲ一

細胞トセリ細胞ニハ一人ノ「キヤプテン」アリ

テ上級機關トノ連絡ヲ執ルモ他ノ細胞ニ付

テハ何等知ルニ由ナキ仕組ナリ

黨ノ規律ハ極メテ嚴格ニシテ殊ニ秘密ノ嚴

守ハ黨員第一ノ義務ニシテ上級ノ命令ニ對

シテハ絶對ニ服從セサルヘカラス從テ黨員

ノ選定ハ非常ニ嚴重ニシテ數次ノ考試ヲ經

テ辛ク決定セラレ飲酒者花柳病者ノ加入ヲ

許サス

黨員ノ總數ハ本年一月上旬ニ作成シタル黨員名簿ニ依レハ四百九名ニシテ關東百六十七名關西百名九州四十三名其ノ他八十七名ナリ黨員ノ氏名ハ總テ暗號(數字)ヲ以テ之ヲ記載セリ尚今次ノ被檢舉者中該黨員名簿ニ記載セラレサル黨員アルヲ以テ實際ノ黨員ハ尚多數ナルヲ想像スルニ難カラス
共產黨ハ秘密ナル非合法ノ團體トシテ當初ハ其ノ行動モ到テ隱密ニシテ唯時々大衆團

體ニ對シテ指導文書ヲ發行シ若クハ合法的新聞雜誌ヲ利用シテ黨ノ方針ヲ指示シ或ハ隨所ニ秘密會ヲ催シテ黨ノ方針ヲ傳達シ居タルカ漸次露骨トナリ遂ニハ公然黨名ヲ署シタル文書ヲ刊行スルニ到レリ
勞働農民黨ニ對シテハ自己ヲ前衛黨ト稱シ彼ヲ大衆黨ト爲セリ而シテ勞働農民黨ノ中堅ハ多クハ共產黨員ニシテ共產黨ノ發行シタル指令方針書ハ殆ト其ノ儘勞働農民黨ノ指令方針トシテ出サレタルモノ少カラス又

衆議院議員總選舉ノ際ノ如キハ選舉運動ノ方法ヲ共產黨ヨリ指示セルノ事實アリ日本勞働組合評議會ノ幹部モ亦大部分ハ有カナル共產黨員ニシテ其ノ行動ハ全ク共產黨ノ指導下ニアリト云フコトヲ得ヘク又全日本無産青年同盟ニ對シテモ指導ヲ與ヘ兵役短縮「デー」ノ企圖ヲ始メトシテ青年團ノ乗取ヲ計劃シ都市及農村青年ノ赤化ニ努メタルコト發覺セリ是レ本官カ以上ノ三結社ハ何レモ公安ヲ害スルモノトシテ解散ヲ命シ

タル所以ナリ

原司法大臣 今次ノ共產黨事件檢舉ノ概要ハ只今内務大臣ヨリ述ヘラレタル通ナルカ日本共產黨ノ組織内容ノ詳細ハ御手許ニ配付シタル圖解ニ示ス通ニシテ細胞ヲ組織單位トシ通常一工場ヲ一細胞トス而シテ全黨員ハ悉ク細胞ニ組織セラル黨ノ最高決定機關タル大會ハ各細胞ノ代表者ヲ以テ組織スルモ未タ大會ヲ開キタルコトナク代表者ノ氏名モ未タ確カナラス

大會ノ下ニ中央委員會及中央常任委員會ヲ
置キ共ニ大會ニ於テ選舉セラレタル黨員ヲ
以テ組織ス中央常任委員會ハ黨ノ理論的政
治的中心指導體ニシテ其ノ下ニ組織部組合
部及プロアジ部（宣傳煽動ヲ擔）アリ地方組織
トシテハ地方委員會及地區委員會ヲ置ク地
方委員會ハ當該地方ニ於ケル細胞ノ連絡統
一其ノ他地方運動ノ統轄ヲ掌リ地區委員會
ハ地方ノ情勢ニ依リ之ヲ設クブラクシヨ
ンハ他ノ大衆團體内ニ黨員ヲ配置スルノ方法

ニシテ其ノ所屬團體ヲ内部ヨリシテ之ヲ赤
化シ爭議ヲ激發シ引イテ之ヲ暴動ニ導クコ
トヲ任務トスルモノナリ關東地方委員會ノ
下ニ東京、仙臺、秋田、靜岡、群馬ノ各地方委員會、
關西地方委員會ノ下ニ京都、鳥取、奈良、大阪、岡
山、廣島、神戸ノ各地方委員會ヲ置キ又東京地
方委員會ノ下ニ芝城、西江東、荏原、京濱ノ各地
區委員會ヲ、大阪地方委員會ノ下ニ港、此花、東
ノ各地區委員會ヲ置ケリブラクシヨ
ンハ中央委員會ニ直隸シ各勞働組合、學生社會科學

聯盟、労働農民黨、無産青年同盟、無産者新聞等
ニ配置セリ

去四月十二日迄ニ共產黨事件ニ關シ強制處
分ニ付シタル者ハ總計二百二十八名ニシテ
東京六十七名、大阪二十一名、新潟十六名、京都
十二名、長野十二名、福岡二十三名、札幌十七名、
函館二十三名、其ノ他全日本無産青年同盟ニ
屬スル者ヲ加フレハ四百名以上ニ達スヘシ
山形縣五色温泉ニ集合シタル者ノ中氏名ノ
判明セル者ハ次ノ如シ

渡邊政之輔

松尾直義

片山峰登

日下部清

齋藤久雄

中野尚夫

菊田善五郎

中村四郎

第三インターナショナルノ指揮ヲ受クヘク入
露シタル者ノ氏名ハ次ノ如シ

渡邊政之輔

中尾勝男

鍋山貞親

外三名

此等ノ者ハ「モスコ」ニ到リ片山潛ヲ通シテ
其ノ批判ヲ乞ヒ且指揮ヲ受ケタルモノナリ
日本共產黨ノ幹部ノ氏名ヲ舉クレハ次ノ如

シ

中央委員

佐野

學

渡邊政之輔

鍋山

貞親

市川

正一

中尾

勝男

關東地方委員

中尾

勝男

豐田

直

片山

峰登

村尾

薩男

齋藤

久雄

島上

善五郎

東京地方委員

渡邊

義通

五十嵐

信雄

大島

英夫

入江

正二

關西地方委員

春日庄次郎

山崎

雄次

千石

龍一

大阪地方委員

山崎

雄次

國領

己三郎

岡山地方委員

倉本

虎一

奈良地方委員

西光

万一

京都地方委員

宮崎

菊雄

久保

一雄

神戸地方委員

坂野 勝次

共產黨ハ其ノ主義ヲ宣傳シ黨員ヲ教育シ大衆ヲ煽動スルノ機關トシテ時々ビラ檄文等ヲ撒布スル外無産者新聞「マルクス主義」労働者等ノ定期刊行物ヲ發行シ最近ニ到リテハ中央機關紙トシテ赤旗ヲ祕密刊行シテ已ニ其ノ第四號ニ達セリ同紙中我カ皇室ニ關スル所論ノ一節ニ曰ク若シ十分ニ已達ノ考ヲ農民中ニ知ラセタナラハ必ス天皇ヲ追ヒテ

資本家ヲタタキツフシ革命的政府ヲ樹テルテアラウ政友會ト民政黨トハ互ニ反對シツツ爭ヒ居レトモ天皇ハ絶對ニ尊イ侵スヘカラストイフコトハ結局同一ナリ已等ハ天皇ヲタタキツフスコトヲ主張スルノタ日本ノ革命ハ二十年内ニ必ス行ハルル之レハ當然ノコトテアル我等ハ之カ爲ノ殉教者ニシテ犯罪入獄何カアラム云云トアリ極メテ危激兇暴ナリ

黒田顧問官

總理大臣ヨリ報告セラレタル這

般ノコトハ洵ニ一大不祥事ニシテ遺憾千萬
ナリ然レトモ適當ノ方法ニ依リ之カ檢舉ヲ
見タルハ結構ノコトニシテ満足スヘキコト
ナリト思フカ此際其ノ將來ニ對スル御考ヲ
承リタク又朝鮮臺灣ニ於ケル思想上ノ取締
及軍隊方面ニ於ケル共產主義的思想ノ状態
ニ付テモ伺ヒタシ尚最高學府ノ教師學生ノ
思想状態竝之ニ對スル政府ノ方針如何ヲモ
併セテ伺フコトヲ得ハ幸ナリ

江木顧問官 内閣ノ御努力ニ依リ不逞ノ徒ノ

陰謀カ袂剔セラレシハ不幸中ノ幸ナルカ此
際二三御尋致シタシ最高學府ノ不心得ナル
教授ニ對スル當局ノ處分ハ餘リニ緩漫ナリ
シ嫌アリ最近聞ク所ニ依レハ京大ノ某教授
ハ過日ノ總選舉ニ際シ不逞思想者ノ集團ヲ
ル某派ノ應援演說ニ出掛ケ不穩ノ言辭ヲ弄
シタル事實アリ本人ハ政府カ認メタル政黨
ノ應援ヲ爲シタルコトニ何ノ惡シキコトカ
アルト云ヘリト謂フ如何ニモ政府ニ於テ之
ヲ公認シタルモノナラムモ不日ニシテ其ノ

主義ハ我カ國體ヲ破壊セムトスルモノナル
爲解散ヲ命セラレタル不逞者團體ノ應援ヲ
爲シタルコトハ何人カ考フルモ甚タ不明ノ
所爲タリシコトヲ免レサルヘシゾレモ一學
生ナレハ尚恕スヘシトスルモ官立大學ノ教
授タルヲ如何大學ハ謂フ迄モ無ク人格ノ陶
冶及國家觀念ノ涵養ニ留意スヘキモノナリ
之レ實ニ大學教育ノ大眼目ナリ然ルニ前述
ノ如キ不明ノ教授ニ依リ果シテ國家觀念ノ
養成カ出來ルヤ否曩ニ貴族院ニ於テモ本人

ノ氏名ヲ指摘シテ質問セル者アリシニアラ
スヤ京大學生ノ父兄ハ此ノ教授ノ爲ニ誤マ
ラルルコトナキヤヲ頗ル配慮セルノ事實ア
リ而モカカル教授ヲ荏苒トシテ處分セサル
ハ何故ソヤ

次ニ大學ノ總長ニシテ左傾トハ何ソヤト云
ヘルモノアリトノコトナルカ左傾ヲ解セサ
ルカ如キ大學教授ハ總テ罷免スヘキナリ當
局ハカカル徒輩ニ對シテ何故ニ大學トハ何
ソヤト反問セサルヤ大學令ノ第一條ノ明文

ハ曩ニ本院ニ於テ大學ハ人格養成ノ爲ニ最
モ力ヲ盡ササルヘカラスト議決シタル文政
審議會ノ議ニ賛同シタル結果トシテ成立セ
ルモノナリ然ルニ其ノ後大學ニ於テハ人格
ノ陶冶國家觀念ノ涵養ニ付如何ナル施設ヲ
爲シタルヤ怠慢モ亦甚シト謂ハサルヘカラ
ス

次ニ大學教育ニ關シテ政府ノ所見ヲ伺ヒタ
シ現在ニ於ケル帝國大學ハ學問ノ研究場ニ
アラスシテ一學說ノ宣傳場タルニ過キス果シテ

學問ノ研究場ナラムニハ廣ク諸學者ノ所説
ヲ講シ學生ヲシテ比較攻究スルコトヲ得シ
メサルヘカラスト信ス然ルニ予カ七人ノ大
學生ニ就キ實查セシ所ニ依レハ何等學問ノ
研究ナト爲シ居ラス古來ノ著名ナル學者ノ
名スラ知ラス只僅カニ擔任教授ノ私見ヲ鵜
呑ミシツツアルノ有様ニシテ法律科ノ學生
ノ如キ一萬幾千頁ノ著書ノ暗誦ニ日モ之レ
足ラス諸學者ノ所説ノ如キ到底一々之ヲ研
究スルノ餘裕ナシト謂フ大學教育ハ如斯モ

尚以テ其ノ使命ヲ盡セルモノト思惟スルヤ
次ニ共產黨幹部ノ檢舉ハ事理當然ノコトナ
リト思惟スルモ彼等ハ七顛八起又更ニ第二
第三ノ企劃ヲ爲スナキヲ保セス文書ノ文句
等ニ多少ノ變更ヲ加フルトキハ主義思想其
モノハ改善セラレサルモ再ヒ其ノ結社ヲ認
可スルノ方針ナリヤ内務大臣ニ伺ヒタシ
最後ニ司法大臣ニ伺ハム今次ノ共產黨事件
ニ關シ檢舉セラレタル學生生徒ノ調査ニ於
テハ能ク事犯ノ動機及淵源ヲ精査シ拔本塞

源ノ策ヲ講セサルヘカラスト思惟スルカ故
ニ此等ノ事項ニ關シテハ差支無キ限り報告
セラレムコトヲ望ム

田中内閣總理大臣 黒田江木兩顧問官ノ質問
ニ對シ併セテ御答スヘシ從來國家施設上諸
種ノ欠陥アリシハ之ヲ認メサルヘカラスト而
シテ就中今後最モ改善ヲ要スル施設ハ教育
ナルヘシ又近年生活上ノ不安モ亦誘因ノ一
ナルヘシト考ヘラルルヲ以テ社會ノ經濟組
織上ニモ改善スル所ナカラサルヘカラスト

思惟ス大學教授ニ對スル處分ハ兩三日中ニ
實現スヘク文相ニ關スル新聞紙上ノ記事ハ
全然噓事ナリト了知セラレタシ殖民地民人
ノ共產思想ニ就テハ先般當局者ニ對シ本官
ヨリ特ニ注意ヲ與ヘタリ朝鮮ニ於テハ可ナ
リ以前ニ共產黨檢舉ノコトアリ此ノ際ハ勿
論一層配慮シツツアルコトト考フ軍隊方面
ニハ未タ共產黨分子ノ侵入セリトノ報告ニ
接セス昨年秋期大演習ノ際ニ起リシ直訴ニ
付テハ特ニ注意調査中ナリ

江木顧問官ノ御說ハ御尤ナリ今後ノ教育ハ
面目ヲ一新スルノ考ナカルヘカラスト考フ
栗屋文部次官 今次官私立學校ヨリ多數ノ共
産黨事件關係ノ學生生徒ヲ出シタルハ洵ニ
遺憾ナリ今日迄ノ調査ニ依レハ大學教授ニ
シテ直接之ニ干與セシモノハ之レ無キカ如
キモ只檢舉セラレタル學生ノ事犯カ左傾教
授ノ教育ニ基因スル所ナキヤハ慎重調査中
ナリ今日迄判明セル所ニ依レハ京都大學ノ
教授ニシテ舊勞農黨候補者ノ應援ニ赴キ不

穩ノ言辭ヲ弄シタル事實アリ相當責任ヲ免
レスト考フルヲ以テ大學總長ヲ招キテ懇談
シ近ク適當ノ處分ヲ決行スル筈ナリ其ノ他
ノ大學ニ於テモ左傾ト目スヘキ教授アリト
考フルモ未タ明確ナラス調査中ナリ大學内
ニ存スル社會科學研究會ノ處分ニ付テモ考
慮中ナリ東京及京都ノ同會員中ニハ今次ノ
事件ニ連坐シ檢舉セラレタル者アルヲ以テ
此ノ際斷然解散セシムル方針ナリ東北九州
ノ兩大學ノ同會モ之ヲ解散セシムヘク大學

當事者ト目下協議中ナリ單科大學專門學校
高等學校ニモ多少ノ關係學生アルカ如キモ
明確ナラス何レ判明ヲ待テ相當ノ處置ヲナ
スヘシ大學總長ニシテ左傾トハ何ソヤヲ問
題ニセルモノアリト或新聞紙ハ報導シタル
モ事實ト相違セリ本省ト各大學トノ協議ハ
至極圓滿順調ニ進行中ナリ
原司法大臣 今次ノ事犯ニ付キ大學教授力教
唆シタルノ事實アレハ之ヲ起訴スヘキハ勿
論ナリ尚刑事事件ニ於テハ常ニ其ノ犯罪ノ

動機目的ヲモ併セ調査スルノ例ナリ

鈴木内務大臣 舊労働農民黨ノ分子ハ必スヤ

新黨樹立ヲ企ツヘシ既ニ其ノ結黨準備會ニ

對シテハ解散ノ命令ヲ下セリ下命ノ原由タ

ル事項ニシテ改ラサル限リ何回ニテモ解散

ヲ命スル考ナリ

山川顧問官

左傾教授ニシテ教育上影響アル

者ハ處分スヘシトノコトナルカ今次ノ共產

黨事件ニ直接關係ナシトスルモ甚タ危矯ナ

ル思想ヲ有スル者少クトモ東京ニ一人九州

ニ二人ハアルヘシト思惟ス共產主義ニ近キ

思想ヲ有スル教授ニシテ人ノ子ヲ誤ルノ虞

アル者ハ在職セシメサルヲ可トシ非常時ニ

ハ又自ラ非常處分ノ要アリト信ス尚今次ノ

檢舉者人名中福本和夫ノ氏名ナキカ如シ果

シテ然ルヤ

原司法大臣

福本ハ起訴セラレ居ルモ未タ逮

捕ニ付カス曩ニ入露シタル共產黨員六人中

ノ一人ナリ

内田顧問官

露國大使館トノ關係ニ付伺ヒタ

シ露國政府ノ首腦部ハ何レモ第三インター
ナショナルノ首腦部ニシテ世界ノ革命ヲ爲サ
ムトスルモノナリ予ハ今次ノ共產黨事件ノ
本源ハ露國ナラスヤト考フ在東京ノ露國大
使館ハ中々巧妙ニシテ表面甚タ慎メルカ如
キモ頻々文士藝術家新聞記者等ヲ招待シテ
所謂文化宣傳ヲ爲シツツアルニ似タリ假ニ
外交機關ニハ其ノ嫌疑ナシトスルモ露國ノ
第三インターナショナルカ我國ノ共產主義者
ヲ指揮シテ我國ヲ共產主義化セムトスルモ

ノナリト信ス之ニ對シテ何等カノ措置ヲ必
要トセサルヤ曩ノ總選舉ニ於テハ勞働農民
黨一味ノ候補者ハ相當多額ノ費用ヲ要シタ
ルコトト思フカ其ノ資金ハ何レヨリ求メタ
ルヤ

田中外務大臣 本日迄ノ報告ニ依レハ露國大
使館自ラ事犯ニ關係シタル證據ナク且同大
使館ハ第三インターナショナルトモ關係ナキ
コトヲ證明セムトカメツツアリ然レトモ其
ノ指導指揮ヲ受ケタルコトハ明瞭ナリ但シ

第三インターナショナルハ英佛兩國ニモ其ノ
支部ヲ設ケ居レリ何分此ノ點ハ外國關係ナ
レハ輕々シク處分シ難シ之ニ因テ國交上ニ
如何ナル影響ヲ及スヘキヤハ須ク慎重ニ考
究セサルヘカラス選舉運動ノ資金ノ出所ニ
付テハ未タ正確ナル報告ヲ得ス
鈴木内務大臣 選舉ノ資金ニ付テハ數次聞込
ミアリ調査セルモ未タ確證ヲ握ルニ到ラサ
ルヲ遺憾トス

倉富議長 國務大臣各位ノ報告ヲ謝ス本日ハ

之ニテ散會ス

(午前十一時二十九分)

議長男爵倉富勇三郎

書記官長小島久

書記官

堀江季雄

武蔵盛雄